

被災地域から寄せられた震災に関連する相談の概況

平成 23 年 7 月 29 日
消費者庁

3 月 11 日に発生した東日本大震災に関連して、PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）注1に登録された相談及び、「震災に関連する悪質商法 110 番」（0120-214-888 被災地域の岩手県、宮城県、福島県をバックアップするために3月27日に開設注2。以下、悪質商法 110 番）に寄せられた被災地域の相談概況は以下のとおり。

1. 相談件数の概況（7月27日までの受付分）

	PIO-NET	悪質商法 110 番
岩手県、宮城県、福島県、茨城県からの相談	7,047 件	914 件

(注1)PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのこと。全国の消費生活センター、国民生活センター、悪質商法 110 番にて受け付けた情報は、簡単な照会・問合せを除き、PIO-NETに登録される。

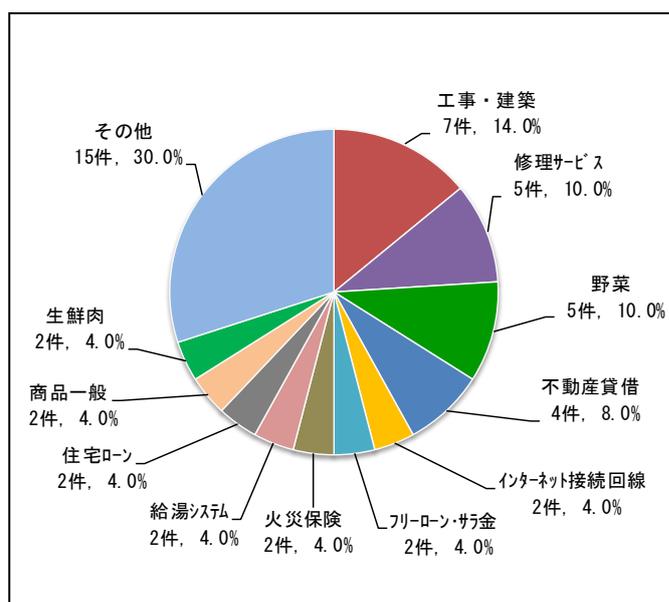
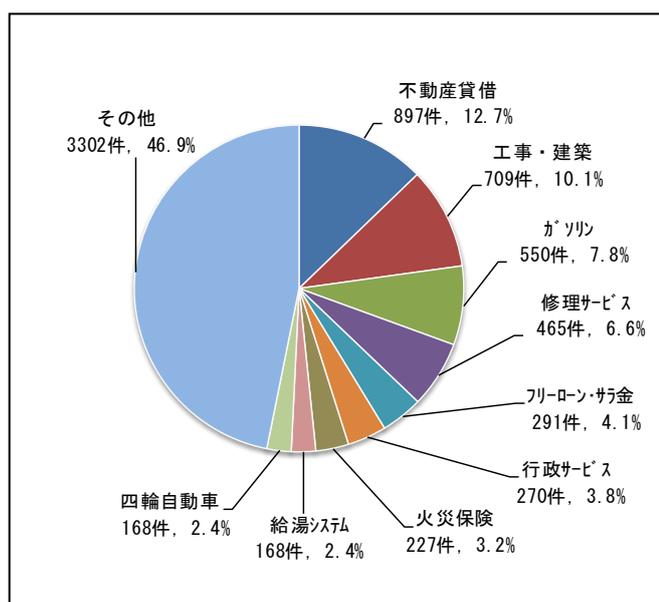
(注2)4月11日より、茨城県を新たに対象地域として追加。

2. 商品・役務別の相談概況（7月27日までの受付分）

（1）商品・役務別の相談件数

<3月11日から7月27日まで受付の累計 7,047 件>

<直近 10 日間（7月18日から7月27日まで）受付の 50 件>



※「主な相談例とアドバイス」については、[こちら](#)をご覧ください。

※「東日本大震災に関する各消費者相談窓口」については、[こちら](#)をご覧ください。